

躍動



No. 214

社報タイトル「躍動」は社内で
掲げる2024年の標語です。

発行責任者 / 小林 政 仁

発 行 日 / 2024年4月1日



税理士法人 小林合同会計

〒332-0032 埼玉県川口市青木1丁目1番25号
TEL: 048-253-5668 FAX: 048-253-7602
URL: <https://www.kg-tax.jp>

5月の税務

● 5月10日

1. 4月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

● 5月15日

2. 特別農業所得者の承認申請

● 5月31日

3. 個人の道府県民税及び市町村民税の特別徴収税額の通知
通知方法…特別徴収義務者経由、納税義務者へ通知
4. 3月決算法人の確定申告〈法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・
(法人事業所税)・法人住民税〉
5. 3月、6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申
告〈消費税及び地方消費税〉
6. 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税及び地方消費税〉
7. 9月決算法人の中間申告
〈法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・法人住民税〉(半期分)
8. 消費税の年税額が400万円超の6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ご
との中間申告〈消費税及び地方消費税〉
9. 消費税の年税額が4,800万円超の2月、3月決算法人を除く法人・個人事業者の
1月ごとの中間申告(1月決算法人は2か月分、個人事業者は3か月分)〈消費税及
び地方消費税〉
10. 確定申告税額の延納届出に係る延納税額の納付

● 5月中において都道府県の条例で定める日

11. 自動車税(種別割)の納付
賦課期日…4月1日
12. 鉱区税の納付
賦課期日…4月1日

※デスクマット等に挟んでご利用ください。

税務マメ知識

納税証明書の取得方法

吉田 英和

お客様から、納税証明書を取りたいけど、どこでどの書類を取得すればいいか、との問い合わせがあったりします。

一言で納税証明書といっても、要求されている証明書がどのような内容のものになるかにより、請求する書類が異なります。

国税（法人税、所得税、消費税など）に限りますが、納税証明書には、以下の4つの書類がありますので要求されている証明書がどのような内容なのか、確認していただき請求をするようにしてください。

- 納税証明書（その1） 納付すべき税額、納付した税額及び未納税額の証明
- 納税証明書（その2） 所得金額の証明
- 納税証明書（その3） 未納の税額がないことの証明
- 納税証明書（その4） 証明を受けようとする期間に、滞納処分を受けたことが無いことの証明

請求先ですが、住所地を管轄する税務署に請求します。請求方法は、オンラインで請求する方法と書面で請求する方法があります（詳しい手続きは、国税庁のホームページをご覧ください）。

また、請求にあたり、それぞれ手数料がかかります（オンライン1通370円、書面1通400円）し、基本的には、請求者本人（法人の場合は、代表者）が行いますが、委任状をつけて、代理人が請求することも可能です。

私たちができる『ゴミ減量』

谷口 美帆

私たちの地球を守るために、SDGsの一つである『ゴミ減量』に貢献することは、誰もができる小さな行動から始まります。

例えば、プラスチック袋を使わずにエコバッグを持参したり、ペットボトルの代わりにマイカップやマイボトルを使ったりすることが挙げられます。また、商品の包装に気をつけて無駄を減らし、リサイクルや分別を徹底することも重要です。

家庭内でも、食品の無駄を減らすために買い物リストを作成し、必要な分だけ購入することが大切です。その他、食品の残りを工夫して別の料理に活用したり、コンポストに利用したりすることもできます。

私たち一人ひとりの小さな行動が積み重なって、大きな変化を生み出します。地球を守るために、日常の中でできる『ゴミ減量』に積極的に取り組んでいきましょう。

